

Ⅲ. 申し合わせ事項について

1. 審判規定改正の確認とその留意点(平成29年改正)

(1) 規定試合時間において、試合は「技あり」もしくは「一本」のテクニカルスコアでのみ決着がつくこととする。

- ① 「一本」は、相手を制しながら、大きなインパクトを伴って背が畳に着くように、相当な強さと速さをもって投げた場合に与える。大きなインパクトが無く、ローリングした場合には「一本」とならない。「スーパー一本」も存在している。
- ② 「有効」のスコアは廃止されるため、「技あり」には、今までの「有効」も含まれる。
- ③ 「技あり」2つでも、「一本」と同等とはしない。「合わせ技一本」の廃止。
- ④ 「指導」は、相手のスコアとはならない。直接もしくは累計による「反則負け」を除き、「指導」の違い(1回目・2回目)だけでは勝者を決定しない。

(2) 「指導」3回目で「反則負け」となる。

(3) 両者にスコアが無い場合、もしくはスコアが同等である場合、「指導」の有無に関わらず、その試合はゴールデンスコアに突入する。

- ① 規定試合時間内に与えられたスコア及び「指導」は、引き続きスコアボードに反映される。
- ② ゴールデンスコアでの勝敗は、スコアもしくは「指導」の差によって決定される。両者に指導を与えた場合(0-1が1-2)も含まれる。
- ③ 「指導」差が1つの場合(0-1または1-2)、リードされていた選手に「指導」が与えられた時点でその選手が敗者となる。その反対に、リードしていた選手が「指導」を与えられて指導の差が無くなっても試合は続行され、その次にどちらかが「指導」を与えられた時点でその選手が敗者となる。
- ④ 「指導」差が2つの場合(0-2)、リードされていた選手に「指導」が与えられた時点でその選手が「反則負け」となり敗者となる。その反対に、リードしていた選手が「指導」を2回与えられて指導の差が無くなっても試合は続行され、その次にどちらかが「指導」を与えられた時点でその選手が「反則負け」となり敗者となる。
- ⑤ 規定試合時間内に同時一本となった場合には、スコアボードをリセットし、ゴールデンスコアに移行する。ゴールデンスコアにおいて同時一本となった場合、スコアボードをリセットし、試合を再開する。

(4) 抑え込み時間は、10秒で「技あり」、20秒で「一本」とする。

(5) 受が、背中から着地するのを避けるために行う試みについて、頭や首、脊椎を危険にさらす行為があれば、「反則負け」が与えられる。

- ① 選手が一本を避けるために、故意にブリッジの体勢(背中がアーチ状の姿勢)になった場合などを指す。
- ② この反則負けが適用された選手は、一連の試合への出場を認めない。

(6) 受の両肘が着地した場合には技の効力を認め「技あり」を与えることができる。片肘で着地した場合には、技の効力を認めず、スコアとしての評価を行わない。

(7) ピistolグリップ・ポケットグリップ・クロスグリップ・方襟・帯を握るなど、「標準的ではない組み方」については、取が攻撃している場合、またはその準備をしている場合は猶予を与

え、「指導」とはしない。

- ①但し、攻撃をする準備が無いと判断した場合や、ブロックをするなど防
御姿勢と判断した場合は、従来通り「指導」を与える。
- ②袖口に指を入れる行為は、現行通り「指導」を与える。

(8)ベアハグを行う場合は、取が少なくとも片方の組み手を持っていなければならない。組み手の無い状態において両手で相手に抱きつく行為には「指導」が与えられる。柔道衣に触れただけでは組んでいるとは見なさない。しっかり柔道衣を握っていること。

- 反則行為を受けた選手が巧みに切り返した技については、そのスコアを認め、且つ反則行為を行った選手に「指導」を与える。

(9)脚をつかむ行為や下穿きを握る行為など、帯から下への攻撃・防御は、1回目「指導」が与えられ、2回目で「反則負け」となる。

- 反則行為を受けた選手が巧みに切り返した技については、そのスコアを認め、且つ反則行為を行った選手に「指導」を与える。

(10)投げ技を準備するのに時間がかかることもあるため、標準的な組み手で組み合っている場合には、攻撃を仕掛けるまでの時間を45秒程度に延長し、それまでに技が無い場合は「指導」を与える。

(11)投げ技の応酬でもつれた場合、返し技で両試合者が同時に着地したときには、スコアは相殺される。時間差があった場合には、最初の技か、後の技かを見極め、いずれか一方の効果的な技のスコアとする。

- ①どちらが先に畳に着いたかを見極め、着地した後に選手が施した技(返し技)については、スコアの対象とはしない。
- ②相手の技を防御し、転換点があった場合は、返し技を正しく評価すること。
- ③捨て身技の理合いを理解し、自滅と見なした場合には、スコアを与えない。
- ④着地後のいかなる行為も寝技と見なす。

2.取り扱い統一条項について.....

(1)厳密に禁止事項の見極めを行う。

(2)危険と思われる場合は、機を失せず「待て」の宣告をし、傷害事故を未然に防ぐようにする。(試合開始前に試合場内外の安全確保を行うこと)

- ①肘関節を極めながらの逃げ場の無い背負い投げや、払い腰や内股を仕掛けるときに、相手の手首を腋の下に固定するようにして、うつ伏せに倒れ込むことは「反則負け」である。
- ②相手をきれいに仰向けに投げようとする意図が無い動作は危険であり、腕挫腋固と同様に扱う。

(3)寝技においては攻防をよく見て、進展がある場合は「待て」をかけない。寝技を理解し、審判員による個人差をなくすこと。副審も極端に長い場合を除いて、「待て」を要求するジェスチャーをしない。

(4)関節技や絞め技において、「見込み」での一本はとらない。

(5)ゴールデンスコアにおいて、勝負が決する「指導」を与えるときは、必ず合議の上で決する。

(6)1回戦よりCAREシステムを導入する。

(7)審判委員(ジュリー)は、審判員の投技の評価の高低については言及しない。但し、ノースコアの時は助言することができる。また審判委員が試合を中断することができるのは、以

下の通りである。

- ①審判団の判断に疑義があるとき
- ②返し技やすかし技などで明確な指示がないときや不安定なとき
- ③得点表示板・時計等の確認や訂正のとき
- ④その他、審判委員が必要と認めたとき

(8)服装検査は審判員または係員が試合前に正確に検査する。検査合格後、違法行為等によって改ざんが認められた場合は規定通り、「棄権勝ち」や「反則負け」が適用される。

- 以上の検査が正確に行われていない場合は選手の責任とせず、試合中であれば柔道衣の場合は取り替え、異物の場合は除去して試合を続行させる。

(9)試合中、審判に意見(抗議)を言う監督に対して、3人の審判で合議し、その監督に対して言動を慎むように注意し、なお続くようであれば、その監督を退場させる。その上で、監督のいない選手又はチームの試合を没収する。

(10)柔道精神に反する行為による「反則負け」となった試合者は、その後の一連の試合に出場することができない。その試合の主審は、速やかに審判長にその旨を報告すること。

(11)柔道衣コントロールは、開会式前に一斉に行なう。第1支部審判員→第2支部選手、以下同様に第4支部審判員→第1支部選手。

3.大会毎に申し合わせる事項について.....

申し合わせる内容について、事前に参加チーム・選手に連絡しなければならない。

(1)大会で適用される競技規則に関すること

- ①判定基準について
- ②試合時間について
- ③禁止事項について
- ④取り扱い統一条項について
- ⑤柔道衣検査について

(2)審判員に関すること

- ①服装について
- ②審判員の割り当てについて
- ③柔道衣検査の方法について

(3)教育的配慮について

国際柔道連盟試合審判規定適用に当たっては、対象が高校生であることを配慮し、常に教育的観点から判断するようにする。

(4)危険防止について

危険防止などは特に配慮し、危険と認められたときは、ただちに試合を中断するなどの適確な処置を講ずる必要がある。

(5)審判員資格について

審判員は、加盟校の柔道指導教師であることを原則とし、常任委員会で推薦された者がこれに当たる。

(6)応援について

- ①各大会は、あくまでも学校教育の一貫として実施するものである。そして、柔道を修業する者にとって試合場は、その精神をいかんなく発揮する場であり、選手自身の意志で試合を行うことの重要性を認識させなければならない。また、円滑な大会運営や審判の正確を期すなどの観点か

- ら、応援について規制するものとする。
- ②会場内における選手ならびに自校関係者の応援については、監督がすべてを掌握し、その責任を負うものとする。
 - ③試合中の技術指導・声援は行わないようにする。
 - ④会場内においては、選手・応援者ともに服装・態度を乱さないように注意する。
 - ⑤午前8時以前に講道館に入場しないこと。

(7)IDカードについて

- ①都大会の際に、監督・引率教諭が試合場に入場するには、総会で配付されたIDカード(氏名は各校で記入)の提示が必要となる。大会の際には必ず携帯すること。なお、紛失の際には再発行となり、実費がかかるので注意すること。
- ②付添生徒は、都大会受付の際に貸与し、当日の内に大会本部に必ず返却すること。
- ③IDカードの使用について、各支部大会においても遵守すること。
- ④上記に反した場合は、当該校の退場を求めることができる。

(8)大会日程の都合上における選手の補充について。

団体戦・個人戦の双方に出場する選手が個人戦で負傷棄権した場合は、団体戦の選手変更を1名に限り認める。

(9)大会日程の都合上における選手の計量について。

団体戦・個人戦が2日連続で開催される場合、双方に出場する選手は初日の計量のみで翌日の大会に出場することを認める。

3.柔道衣について

東京都高等学校体育連盟柔道専門部主催のすべての大会において、国際柔道連盟認証ラベルのある全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣・下穿・帯)を着用すること。なお、柔道衣は白色のみを使用し、女子の黒帯は中央に白線入りのものを使用することも認める。

4.ゼッケンについて

都大会・支部大会に出場する選手は、以下の通りゼッケンを各校(各個人)で用意し、柔道衣の背面につけて大会に出場すること。ゼッケンの無い場合や不備がある場合は、失格となり、試合に出場することができない。

- ①布地には白色(晒太綾)で大きさは25cm×30cmから30cm×35cmの四方の範囲。
- ②苗字を上部2/3、校名を下1/3にゴシック又は楷書で男子は黒字、女子は朱字で記載する。
- ③縫い付けの場所は後ろ襟から10cm下部とし、対角線にも強い糸で縫い付ける。

